証券コード８８４１
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
株式会社 テーオーシー
代表取締役社長　大　谷　卓　男

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区西五反田七丁目22番17号
　ＴＯＣビル 13階グランドホール
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **株主総会の目的である事項**

報告事項
1. 第49期（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト「http://www.toc.co.jp/toc/ir/shusei.html」に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策等により、円安・株高傾向が継続し、大企業を中心とした企業収益の改善もあり緩やかな景気回復基調のまま推移しました。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした営業活動を推進いたしました。この結果、当期の連結売上高は20,415百万円（前期比1.5%減）となり、利益面におきましては、営業利益5,583百万円（前期比5.6%減）、経常利益5,220百万円（前期比3.6%減）、当期純利益4,420百万円（前期比32.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・不動産事業

オフィスビルにおける事業環境は、都心部において入居率が改善し賃料水準の上昇が見られるなど、市況回復傾向が継続しました。一方、商業ビルにおける事業環境は、国内消費支出が前年を下回って推移しており、盛り上がりに欠ける状況が続きました。

このような状況下、不動産事業におきましては、運営、管理面において高サービスと低コストとの両立を推し進めるとともに、所有ビル個々の特性を活かした高付加価値化を図るべく、継続的なリニューアル、安全対策、環境対策等に注力してまいりました。

建物の賃貸等では、ビルの特性に応じたテナント獲得の強化に取り組みましたが、所有ビルの売却等により減収減益となりました。期末時点における入居率は91.0%（前期末90.6%）となりました。

展示場・会議室の賃貸に関しましては、消費税増税の影響等により、減収減益となりました。

駐車場の賃貸に関しましては、稼働が若干低下し減収減益となりました。

以上の結果、不動産事業の売上高は16,274百万円（前期比2.0%減）となり、営業利益は5,296百万円（前期比4.5%減）となりました。

・リネンサプライ及びランドリー事業

リネンサプライ及びランドリー事業におきましては、主要な取引先であるホテルの稼働が堅調に推移したことにより、売上高は1,665百万円（前期比0.4%増）となりましたが、新規取引先へのリネン補充の償却負担等により、営業利益は38百万円（前期比73.5%減）と増収減益となりました。

・その他の事業

製薬事業は、主力商品の売上減等により減収減益となりました。スポーツクラブ及び温浴施設事業は、スポーツクラブ事業では会員数は堅調に推移したものの、事業全体としては減収減益となりました。ビル管理関連サービス事業は、請負工事が大幅に増加し、増収増益となりました。

この結果、その他の事業の合計では、売上高は2,476百万円（前期比0.9%増）、営業利益は235百万円（前期比12.1%増）となりました。

なお、当期の単体の業績につきましては、売上高15,598百万円(前期比2.4%減)、営業利益5,061百万円(前期比1.0%減)、経常利益4,697百万円(前期比0.7%増)、当期純利益4,051百万円(前期比40.7%増)となりました。

セグメント別の売上高及び構成比

セグメント別		売上高（百万円）	構成比（%）
不動産事業	建物の賃貸等	14,132	69.2
	展示場・会議室の賃貸	1,386	6.8
	駐車場の賃貸	755	3.7
	小計	16,274	79.7
リネンサプライ及びランドリー事業		1,665	8.2
その他の事業		2,476	12.1
合計		20,415	100.0

(2) 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は、3,051百万円であります。その主なものは、浅草の商業施設「ＲＯＸ・３Ｇ」の建築工事費2,207百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主に借入金及び自己資金によって賄っております。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第46期 (23.4.1～24.3.31)	第47期 (24.4.1～25.3.31)	第48期 (25.4.1～26.3.31)	第49期(当期) (26.4.1～27.3.31)
売上高(百万円)	21,297	20,766	20,726	20,415
経常利益(百万円)	5,232	5,029	5,417	5,220
当期純利益(百万円)	2,286	3,012	3,349	4,420
1株当たり当期純利益(円)	18.57	24.48	27.36	36.21
総資産(百万円)	136,011	136,366	135,328	135,215
純資産(百万円)	66,018	69,729	71,991	76,353

②当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第46期 (23.4.1～24.3.31)	第47期 (24.4.1～25.3.31)	第48期 (25.4.1～26.3.31)	第49期(当期) (26.4.1～27.3.31)
売上高(百万円)	16,699	16,034	15,976	15,598
経常利益(百万円)	4,779	4,399	4,664	4,697
当期純利益(百万円)	2,614	2,690	2,879	4,051
1株当たり当期純利益(円)	21.24	21.87	23.53	33.18
総資産(百万円)	132,475	132,316	130,295	127,155
純資産(百万円)	64,583	67,928	69,604	73,463

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、当面回復基調が続くものと思われますが、中国経済の成長鈍化を始めとする海外情勢、今後の新成長戦略の帰趨などの要因もあり、先行き予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループの主力事業であります不動産事業の見通しにつきましては、オフィスビルの事業環境は、当面、賃料水準・空室率とも引き続き堅調に推移するものと思われますが、都心部を中心に大型ビルの供給が継続しており、利用者の選別傾向がより強まるものと思われます。また、商業ビルの事業環境におきましては、インバウンド効果による消費増はあるものの、国内の個人消費は引き続き厳しく、予断を許さない状況が予想されます。

このような状況下、中長期的に安定的かつ持続的な成長を果たすため、収益性を向上させる施策を積極的に実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。所有する個々のビルにおきましては、更なる運営の効率化、より木目細かなリニューアルの実施等により、ビル個々の付加価値を高める経営施策を推進してまいります。

当社グループは、「社会に役立つ企業」という企業理念に基づき、お客様に「明るく、活力のある、和やかな」場を提供することにより、社会との調和の上、お客様・テナントの皆様に喜ばれ、またお役に立つことを使命とし、これをもって事業を推進いたしております。全社を挙げて、日々の向上に

努めることから、事業の発展を成し、社会に貢献していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援ご鞭撻を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社テーオーリネンサプライ	96	55	リネンサプライ及びランドリー事業
株式会社テーオーシーサプライ	50	100	ビル管理関連サービス事業
星製薬株式会社	75	100	製薬事業
株式会社Ｉ－ＴＩＮＫ	290	97	情報処理関連事業
株式会社ＴＯＣ・バイヤーズネット	300	100	電子商取引事業
株式会社ＴＯＲアセットインベストメント	90	99	商業不動産賃貸業
株式会社ＴＯＣディレクション	92	99	商業施設運営事業
株式会社ＴＯＬＣＤ	100	99	スポーツクラブ、温浴施設、物販及び飲食事業

(注) 当社グループの連結子会社は上記の重要な子会社８社であり、持分法適用会社は１社であります。

(7) 主要な事業内容及び主要な事業所

① 株式会社テーオーシー

主要な事業内容

不動産事業部門 ： 建物及び土地の賃貸・売買
： 展示場及び会議室の賃貸
： 駐車場の賃貸

商品販売事業部門 ： 衣料品、雑貨等の販売

主要な事業所

本店 ： 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

営業用ビル ： 東京都品川区(８棟) 墨田区(１棟) 江東区(２棟)
神奈川県横浜市(１棟)

② 子会社

名称	本店	主要な事業内容
株式会社テーオーリネンサプライ	東京都品川区 (工場：東京都千代田区・神奈川県厚木市)	リネンサプライ及びランドリー事業
株式会社テーオーシーサプライ	東京都品川区	ビル管理関連サービス事業
星製薬株式会社	東京都品川区 (工場：神奈川県厚木市)	製薬事業
株式会社Ｉ－ＴＩＮＫ	東京都品川区	情報処理関連事業
株式会社ＴＯＣ・バイヤーズネット	東京都品川区	電子商取引事業
株式会社ＴＯＲアセットインベストメント	東京都台東区	商業不動産賃貸業
株式会社ＴＯＣディレクション	東京都品川区	商業施設運営事業
株式会社ＴＯＬＣＤ	東京都品川区	スポーツクラブ、温浴施設、商品販売及び飲食事業

(8) 従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)
男性	118	1(減)	42.5	13.7
女性	43	6(減)	36.3	11.1
合計または平均	161	7(減)	40.8	13.0

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	10,443
株式会社日本政策投資銀行	10,391
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,111
日本生命保険相互会社	3,999
株式会社あおぞら銀行	3,677
株式会社三井住友銀行	3,481
株式会社新生銀行	2,028
株式会社横浜銀行	694

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　547,517,000株

発行済株式の総数　122,086,147株

（自己株式14,793,205株を除く。）

(2) 株主数　4,188名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド	22,391	18.34
株式会社ニューオータニ	21,251	17.40
有限会社大谷興産	13,165	10.78
株式会社オオタニ・ファンド	6,427	5.26
有限会社大谷興産TO	5,734	4.69
新菱冷熱工業株式会社	4,966	4.06
大成建設株式会社	4,800	3.93
日本生命保険相互会社	2,912	2.38
株式会社みずほ銀行	2,630	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	2,290	1.87

(注)1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(注)2. 当社は自己株式14,793,205株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大　谷　和　彦	株式会社ニュー・オータニ代表取締役社長 株式会社オータニコーポレーション代表取締役会長 エイチアールティーニューオータニ株式会社代表取締役名誉会長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役名誉会長 株式会社ＴＯＬＣＤ代表取締役名誉会長 株式会社大谷工業取締役会長
代表取締役社長	大　谷　卓　男	星製薬株式会社代表取締役社長 株式会社Ｉ－ＴＩＮＫ代表取締役社長 株式会社ＴＯＣ・バイヤーズネット代表取締役社長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役会長 株式会社テーオーシーサプライ代表取締役社長 株式会社ＴＯＲアセットインベストメント代表取締役社長 株式会社ＴＯＣディレクション代表取締役社長 株式会社ＴＯＬＣＤ代表取締役会長 学校法人星薬科大学理事長
取　締　役	松　崎　良　典	ＴＯＣ事業部長
取　締　役	大　橋　正　夫	経営企画室長
取　締　役	岩　井　和　夫	催事施設事業部長
取　締　役	小　平　　健	秘書室担当 株式会社歌舞伎座社外取締役
取　締　役	冨　塚　　聡	事務管理部門担当
取　締　役	近　藤　正　一	ビル施設管理部長及び安全管理推進室担当
取　締　役	稲　葉　弘　文	株式会社サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役社長
常勤監査役	長　谷　修　嗣	
監　査　役	飯　倉　　穣	経済地域研究所代表
監　査　役	熊　谷　安　弘	税理士法人熊谷事務所代表社員

(注)1. 取締役稲葉弘文氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2. 常勤監査役長谷修嗣氏、監査役飯倉穣氏及び監査役熊谷安弘氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3. 常勤監査役長谷修嗣氏は、株式会社ニュー・オータニの経理部門において専門的な知識・経験等を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)4. 監査役飯倉穣氏は、複数の会社での職務経験に加え、直接会社経営に関与された経験等で培われた豊富な知識と経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)5. 監査役熊谷安弘氏は、税理士並びに他社での監査経験により培われた豊富な知識と経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注)6. 当期中の取締役の異動

①退任

常務取締役羽廣元和氏は、平成26年６月27日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

②辞任

取締役冨塚聡氏は、平成27年３月31日付けをもって辞任により退任いたしました。

(注)7. 取締役稲葉弘文氏及び監査役熊谷安弘氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	１０名	143百万円
監査役	３名	15百万円

(注)1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）４名に対する報酬額は、18百万円であります。
(注)2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額37百万円を支払っております。
(注)3. 上記報酬等の総額には、役員賞与及び役員退職慰労引当金が含まれております。
(注)4. 上記の取締役の支給人数には、平成26年６月27日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

	社外取締役	社外監査役		
氏名	稲葉弘文	長谷修嗣	飯倉　穣	熊谷安弘
①重要な兼職先の状況	株式会社サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役社長	該当なし	経済地域研究所代表	税理士法人熊谷事務所代表社員
②当期における主な活動状況	当期開催の取締役会14回の全てに出席しており、経営者としての貴重な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回の全てに出席しており、主に経理等の豊富な経験に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち15回に出席しており、主に金融機関等での豊富な経験に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち15回に出席しており、主に税理士としての会計および財務に関する豊富な経験と専門的見地に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。
③責任限定契約の内容の概要	当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。			

(注)1. 社外取締役稲葉弘文氏は、株式会社サンキュージャパンの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に建物の賃貸借の取引関係があります。
(注)2. その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額　38百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　38百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。その内容は以下のとおりです。

①当社及び子会社の取締役､使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、社訓並びに経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、当社及び子会社の代表取締役がその精神を役職員に伝達し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ．法令等の遵守については、「コンプライアンス基本規程」を制定し､コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、組織体制として役職員等の役割を定め、当社グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。

ハ．法令等遵守の統括部署として設置された内部監査室を、事務管理部門がサポートし、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部門で事前に適法性等を検証する。

ニ．取締役の職務執行が適正、かつ効率的に行われる体制として、職務権限規程、業務分掌規程等を整備する。

ホ．内部監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施する。また、法令上疑義のある行為等について、職員が社外の「内部通報センター」（内部通報窓口）に直接情報を提供する。内部通報窓口は、通報を受けた場合、直ちに調査し、法令違反行為等が行われていることを確認したときは、直ちに社長に報告する。

②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書に記録し保存、管理する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、「関係会社文書管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の業務執行に係る事項を報告する。また、当該資料については、当社の取締役、監査役が常時閲覧することができるものとする。

③当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理については、「リスク管理規程」を制定し、安全管理推進室及び内部監査室を中心にリスク管理体制を構築する。

ロ．安全管理推進室及び内部監査室は、各部門担当取締役の業務に係わるリスク管理を把握し、必要に応じて支援提言を行う。

ハ．内部監査室は、各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

ニ．不測の事態が発生した場合には、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整備する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、以下の経営システムを用いて事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。

イ．当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、月１回開催される取締役会において審議する。また、子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。

ロ．目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業務管理を行う。

ハ．業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける統一的なリスク管理体制を確立するための指針を定める。

ロ．主要な子会社には、当該会社に役員を派遣し、子会社の管理・監督を行う。

ハ．関係会社に対する監査役会（若しくは内部監査室）による調査・監査実施の体制を構築する。また、監査役会は、調査・監査の結果を踏まえ、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ニ．子会社が当社からの経営管理、経営指導等で、法令違反等が認められた場合は、内部監査室は直ちに監査役会に報告を行うと同時に、意見を述べることができるものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役を補助するための部署として設置した内部監査室所属の職員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき職員の人事異動、評価、任命、解任等については、事前に監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定することとし、当該使用人は他の部署を兼務せず、監査役の指示にのみ従うことにより、取締役からの独立を確保するものとする。

⑧監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び職員は以下の事項について、監査役会に報告する。

イ．常勤役員会で決議された事項。

ロ．当社及び当社グループの業務または業績に重大な影響を及ぼす事項。

ハ．内部監査室が実施した内部監査の結果。

ニ．企業倫理に関する内部監査室に対する通報の状況。

ホ．上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項。

［子会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、上記イ．からホ．の事項について、当社の監査役会に報告する。］

上記イ．からホ．の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、グループ内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならない。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、必要に応じて内部監査室、安全管理推進室に対して、必要な調査・報告等を要請することができ、常勤役員会その他の重要な会議等に出席できる。

ロ．監査役会と代表取締役、会計監査人との間に定期的な意見交換会を設定する。

⑪反社会的勢力との関係遮断

イ．当社は反社会的勢力とは断固として関係を持たないものとする。また、反社会的勢力から接触を受けた場合は、直ちに所轄の警察等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な、また不当な要求に対しては、警察及び弁護士等を含め外部機関との連携の上遮断を実施する。

ロ．当社は大崎地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、その他に所轄警察署等から関連情報を収集して、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。また、これらの勢力に対する社内体制については、反社会的勢力排除に係わる対応統括部署及び不当要求防止責任者を設け、社内各部署にも担当者を配置するとともに、必要に応じて警察及び弁護士等の外部機関と連携し対処する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産	**14,716**	**Ⅰ 流動負債**	**33,053**
現金及び預金	12,907	買掛金	106
受取手形及び営業未収入金	1,027	短期借入金	16,511
商品及び製品	15	１年内償還予定の社債	100
仕掛品	17	１年内返済予定の長期借入金	10,375
原材料及び貯蔵品	198	未払金	1,325
繰延税金資産	165	未払消費税等	474
その他	423	未払法人税等	1,361
貸倒引当金	△38	賞与引当金	86
		その他	2,711
Ⅱ 固定資産	**120,498**	**Ⅱ 固定負債**	**25,808**
1.有形固定資産	**95,491**	長期借入金	13,088
建物及び構築物	53,579	長期預り保証金	9,330
機械装置及び運搬具	170	役員退職慰労引当金	294
土地	40,959	環境対策引当金	59
建設仮勘定	631	退職給付に係る負債	501
その他	151	資産除去債務	261
		繰延税金負債	2,243
2.無形固定資産	**7,145**	その他	29
借地権	7,076	**負債合計**	**58,861**
施設利用権	44	**純資産の部**	
その他	23		
		Ⅰ 株主資本	**70,441**
3.投資その他の資産	**17,861**	**1.資本金**	**11,768**
投資有価証券	16,615	**2.資本剰余金**	**10,082**
保険積立金	906	**3.利益剰余金**	**54,578**
繰延税金資産	10	**4.自己株式**	**△5,987**
その他	329	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	**5,358**
		その他有価証券評価差額金	**5,366**
		繰延ヘッジ損益	**△7**
		Ⅲ 少数株主持分	**553**
		純資産合計	**76,353**
資産合計	**135,215**	**負債及び純資産合計**	**135,215**

連結損益計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**20,415**
売上原価		**12,825**
売上総利益		**7,589**
販売費及び一般管理費		**2,006**
営業利益		**5,583**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	234	
持分法による投資利益	22	
受取事務手数料	71	
その他	31	369
営業外費用		
支払利息	665	
その他	66	732
経常利益		**5,220**
特別利益		
固定資産売却益	1,701	1,701
税金等調整前当期純利益		**6,922**
法人税、住民税及び事業税	**2,316**	
法人税等調整額	**169**	**2,485**
少数株主損益調整前当期純利益		**4,436**
少数株主利益		**16**
当期純利益		**4,420**

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	11,768	10,082	51,256	△5,986	67,120
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,098		△1,098
当期純利益			4,420		4,420
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	0	3,321	△0	3,320
平成27年３月31日残高	11,768	10,082	54,578	△5,987	70,441

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	4,355	△22	4,333	537	71,991
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,098
当期純利益					4,420
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,010	14	1,025	16	1,041
連結会計年度中の変動額合計	1,010	14	1,025	16	4,362
平成27年３月31日残高	5,366	△7	5,358	553	76,353

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　８社

連結子会社名　　株式会社テーオーリネンサプライ
株式会社テーオーシーサプライ
星製薬株式会社
株式会社Ｉ－ＴＩＮＫ
株式会社ＴＯＣ・バイヤーズネット
株式会社ＴＯＲアセットインベストメント
株式会社ＴＯＣディレクション
株式会社ＴＯＬＣＤ

(2)非連結子会社の名称等

株式会社東京卸売りセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社の数　１社　　大崎再開発ビル株式会社

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社東京卸売りセンター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有　価　証　券
　その他有価証券
　時価のあるもの　……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
　時価のないもの　……移動平均法による原価法
② デリバティブ　……時価法

③ たな卸資産
商品 ……当社は売価還元法による原価法、連結子会社株式会社テーオーシーサプライは先入先出法による原価法及び星製薬株式会社は移動平均法による原価法
(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く) ……平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、ＴＯＣ有明、ＴＯＣみなとみらい、ＲＯＸドーム及びＲＯＸビル内温浴施設については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は、建物及び構築物３～50年であります。
② リース資産 ……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金 ……営業未収入金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
③ 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
④ 環境対策引当金 ……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づいた、退職給付債務から年金資産の額を控除する簡便法により計算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……変動金利による借入金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、変動金利調達に係るキャッシュ・フローの固定化を総調達の一定割合の範囲内で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	4,071百万円
土　地	688百万円
計	4,760百万円

同上に対する債務額は短期借入金1,020百万円及び長期借入金637百万円であります。

なお、上記の他に担保資産として建物及び構築物45,649百万円、土地37,126百万円を登記留保として提供しており、対応する債務額は、短期借入金10,864百万円、１年内償還予定の社債100百万円、１年内返済予定の長期借入金10,190百万円及び長期借入金11,325百万円であります。また、上記の他、長期性預金80百万円を子会社の銀行借入(短期借入金52百万円)のための担保として差し入れております。

2. 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物及び構築物	454百万円
機械装置及び運搬具	19百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　59,787百万円

4. 有価証券（流動資産の「その他」に計上）のうち、資金決済に関する法律に基づき39百万円、宅地建物取引業法に基づき9百万円の国債を東京法務局に供託しております。

連結損益計算書に関する注記

固定資産売却益の内訳

当社所有の「ＴＯＣ西五反田８」の建物及び土地売却によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　136,879,352株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	549	4.5	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	549	4.5	平成26年９月30日	平成26年12月８日
計		1,098			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

①配当金の総額　549百万円
②１株当たり配当額　4.5円
③基準日　平成27年３月31日
④効力発生日　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、リスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。取引に関しては、事務管理部門担当取締役が、取扱高及び内容等を確認し、常勤役員会等に諮り決裁しております。さらに、取引金融機関からの報告書を点検し経理担当者作成の資料と相違が無いかを確認し、月一回常勤役員会に取引状況を報告しております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.を参照ください。)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,907	12,907	―
(2) 投資有価証券（有価証券を含む）			
その他有価証券	12,753	12,753	―
資産計	25,660	25,660	―
(1) 短期借入金	16,511	16,511	―
(2) １年内償還予定の社債	100	100	―
(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	23,464	23,913	449
(4) 長期預り保証金	9,330	8,380	△949
負債計	49,405	48,905	△500
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	―
デリバティブ取引計	(11)	(11)	―

(*) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券（有価証券を含む）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の公社債店頭売買参考統計値によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	4,704	12,654	7,949
② 債券	49	49	0
小計	4,754	12,704	7,949
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49	49	△0
小計	49	49	△0
合計	4,804	12,753	7,949

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内償還予定の社債

社債は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的な返済予定期間及び返済予定額を見積もり、自社の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,425	―	△11	取引金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,605	690	(*)	―
合計			6,030	690	△11	―

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(3)参照）。

(注)2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,911
合計	3,911

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3.　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,907	―	―	―
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	50	―	―	―
合計	12,957	―	―	―

有価証券は重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(注)4.　短期借入金、１年内償還予定の社債、長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
短期借入金	16,511	―	―	―
１年内償還予定の社債	100	―	―	―
長期借入金	10,375	10,248	2,840	―
合計	26,986	10,248	2,840	―

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、商業施設等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な増減並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度の増減額	当連結会計年度末残高	
105,053	△5,600	99,453	169,944

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

増加 「ＲＯＸ・３Ｇ」の竣工 2,207百万円

減少 「ＴＯＣ西五反田８」の売却 5,633百万円

減少 減価償却費 2,992百万円

(注)3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正等を含む)に基づく金額(主として直接還元法により評価した金額)であり、一部、重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：百万円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
17,232	11,935	5,296	1,701

(注)1. 営業収益及び営業費用は、不動産賃貸に係る収益とこれに対応する費用(減価償却費、外注管理費、修繕費、光熱水道料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価、販売費及び一般管理費」に計上されております。なお、連結損益の算出にあたっては、管理会計上の数値に基づいて適切に算定した金額によっております。

(注)2. その他損益は、固定資産売却益であり、「特別利益」に計上されております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額 620円87銭
2. １株当たり当期純利益 36円21銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[ご参考] 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産	**9,449**	**Ⅰ 流動負債**	**31,048**
現金及び預金	8,354	買掛金	3
営業未収入金	676	短期借入金	16,358
有価証券	49	１年内償還予定の社債	100
商品	2	１年内返済予定の長期借入金	10,190
貯蔵品	6	未払金	376
前払費用	126	設備関係未払金	129
繰延税金資産	151	未払消費税等	408
その他	113	未払費用	259
貸倒引当金	△32	未払法人税等	1,286
		前受金	845
		預り金	1,002
		賞与引当金	52
		その他	36
Ⅱ 固定資産	**117,706**	**Ⅱ 固定負債**	**22,643**
1.有形固定資産	**90,410**	長期借入金	11,325
建物	48,504	長期預り保証金	8,527
構築物	238	退職給付引当金	274
機械及び装置	8	役員退職慰労引当金	294
車両運搬具	0	債務保証損失引当金	53
工具、器具及び備品	86	環境対策引当金	59
土地	40,941	資産除去債務	261
建設仮勘定	631	繰延税金負債	1,836
2.無形固定資産	**333**	その他	11
借地権	282	**負債合計**	**53,692**
施設利用権	41	**純資産の部**	
ソフトウエア	9	**Ⅰ 株主資本**	**68,367**
3.投資その他の資産	**26,963**	**1.資本金**	**11,768**
投資有価証券	12,831	**2.資本剰余金**	**10,082**
関係会社株式	12,972	資本準備金	9,326
保険積立金	906	その他資本剰余金	756
従業員に対する長期貸付金	3	**3.利益剰余金**	**52,504**
関係会社長期貸付金	291	利益準備金	2,942
その他	249	その他利益剰余金	49,562
貸倒引当金	△291	配当積立金	1,100
		固定資産圧縮積立金	17
		別途積立金	23,800
		繰越利益剰余金	24,644
		4.自己株式	**△5,987**
		Ⅱ 評価・換算差額等	**5,096**
		その他有価証券評価差額金	5,103
		繰延ヘッジ損益	△7
		純資産合計	**73,463**
資産合計	**127,155**	**負債及び純資産合計**	**127,155**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高		**15,598**
売上原価		**9,394**
売上総利益		**6,203**
販売費及び一般管理費		**1,142**
営業利益		**5,061**
営業外収益		
受取利息及び配当金	257	
受取事務手数料	71	
その他	21	350
営業外費用		
支払利息	649	
社債利息	3	
その他	60	713
経常利益		**4,697**
特別利益		
固定資産売却益	1,699	1,699
税引前当期純利益		**6,397**
法人税、住民税及び事業税	**2,156**	
法人税等調整額	**189**	**2,345**
当期純利益		**4,051**

株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
平成26年４月１日残高	11,768	9,326	756	10,082	2,942	1,100	17	23,800
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	0	0	―	―	―	―
平成27年３月31日残高	11,768	9,326	756	10,082	2,942	1,100	17	23,800

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成26年４月１日残高	21,692	49,551	△5,986	65,416	4,211	△22	4,188	69,604
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△1,098	△1,098		△1,098				△1,098
当期純利益	4,051	4,051		4,051				4,051
自己株式の取得			△0	△0				△0
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					892	14	907	907
事業年度中の変動額合計	2,952	2,952	△0	2,951	892	14	907	3,858
平成27年３月31日残高	24,644	52,504	△5,987	68,367	5,103	△7	5,096	73,463

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、ＴＯＣ有明及びＴＯＣみなとみらいについては定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は、建物３～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。なお、耐用年数は、施設利用権10～15年、自社利用ソフトウエア５年であります。

③ リース資産 …… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……営業未収入金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、発生している額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金……債務保証の履行による損失に備えるため、財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……変動金利による借入金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、変動金利調達に係るキャッシュ・フローの固定化を総調達の一定割合の範囲内で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建　物	2,143百万円
土　地	688百万円
計	2,832百万円

同上に対する債務額は短期借入金1,020百万円であります。

なお、上記の他に担保資産として建物45,649百万円、土地37,126百万円を登記留保として提供しており、対応する債務額は、短期借入金10,864百万円、1年内償還予定の社債100百万円、１年内返済予定の長期借入金10,190百万円及び長期借入金11,325百万円であります。また、上記の他、長期性預金80百万円を子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

2. 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建　物	454百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　48,723百万円
4. 有価証券のうち、資金決済に関する法律に基づき39百万円、宅地建物取引業法に基づき9百万円の国債を東京法務局に供託しております。
5. 保証債務

株式会社ＴＯＲアセットインベストメントの銀行借入に対する保証債務　1,948百万円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	48百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	218百万円
長期金銭債務	163百万円

7. 取締役・監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務　11百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　上　高	625百万円
仕　入　高	1,031百万円
営業取引以外による取引高	33百万円

2. 固定資産売却益の内訳

当社所有の「ＴＯＣ西五反田８」の建物及び土地売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　14,793,205株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	95百万円
その他	56百万円
繰延税金資産合計	151百万円
繰延税金資産の純額	151百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	95百万円
退職給付引当金	88百万円
貸倒引当金	94百万円
投資有価証券評価損	148百万円
関係会社株式評価損	148百万円
資産除去債務	84百万円
その他	83百万円
繰延税金資産合計	743百万円
繰延税金負債	
会社分割によって発生した関係会社株式評価益	△130百万円
その他有価証券評価差額金	△2,439百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△2,580百万円
繰延税金負債の純額	△1,836百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社　　（単位：百万円）

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱TORｱｾｯﾄｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ	東京都台東区	90	不動産事業	直接98.9%	兼任1名	建物の賃貸管理業務受託 債務保証	債務保証	1,948	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ＴＯＲアセットインベストメントの借入債務に対し、債務保証を行っているものであり、保証料は受領しておりません。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　601円74銭

2.　１株当たり当期純利益　　33円18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

［ご参考］貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１１日

株式会社 テーオーシー
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 御子柴　顯 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社テーオーシーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１１日

株式会社 テーオーシー
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 御子柴　顯 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テーオーシーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社テーオーシー監査役会

常勤監査役（社外監査役）長　谷　修　嗣㊞

監　査　役（社外監査役）飯　倉　　穣㊞

監　査　役（社外監査役）熊　谷　安　弘㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、収益状況及び今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　４円50銭　　総額　549,387,662円

（注）中間配当を含めた通期の年間配当金は、１株につき金９円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役１名選任の件

平成27年３月31日付けをもって、取締役冨塚聡氏は、辞任により退任いたしましたので、取締役１名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本総会で選任された場合の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社 株　式　の　数
石田（いしだ）雅彦（まさひこ） （昭和34年８月11日生）	昭和58年４月　日本開発銀行入行 平成20年３月　同社企業ファイナンスⅠグループ長 平成23年５月　同社資金運用グループ長 平成23年６月　南海電気鉄道株式会社経営政策室事業戦略部部長 平成24年６月　同社事業戦略室事業開発部部長 平成26年６月　同社経営政策室経営企画部部長 平成27年３月　当社顧問 平成27年４月　当社執行役員事務管理部門担当（現任）	―　株

（注）1.　日本開発銀行は、平成11年10月１日に解散し日本開発銀行に承継され、その後、平成20年10月１日に解散し株式会社日本政策投資銀行を設立いたしました。

2.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（３名）の任期が満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
①	山岡英夫（やまおかひでお） （昭和27年11月４日生）	昭和50年４月　株式会社東京卸売センター入社 平成11年６月　当社経理部長（現任）	14,000株
②	長谷修嗣（ながたにしゅうじ） （昭和22年７月25日生）	昭和45年４月　株式会社ホテルニューオータニ入社 平成７年９月　同社経理部長 平成14年６月　同社グループ財務部長 平成16年６月　当社常勤監査役（現任）	2,050株
③	飯倉穣（いいくらゆたか） （昭和22年９月３日生）	昭和45年４月　日本開発銀行入行 平成３年３月　米国スタンフォード大学国際政策研究所派遣 平成４年４月　同行鹿児島事務所長 平成６年５月　同行地方開発局地域開発調査部長 平成６年７月　同行地域開発企画部長 平成７年３月　同行地方開発部長 平成９年６月　同行エネルギー部長 平成11年６月　同行設備投資研究所長 平成12年６月　東京都市開発株式会社常務取締役 平成19年６月　同社代表取締役専務 平成21年６月　新都市熱供給株式会社代表取締役社長 平成22年６月　当社監査役（現任） 平成22年７月　株式会社教育環境研究所代表取締役社長 平成27年２月　経済地域研究所代表（現任） 平成27年４月　鹿児島市中心市街地活性化協議会会長(現任)	5,000株

（注）1.　当社は、昭和57年４月１日株式会社東京卸売センターを合併し、商号を株式会社テーオーシーと変更いたしました。

2.　株式会社ホテルニューオータニは、平成12年６月20日に株式会社ニューオータニに商号を変更し、その後、平成24年６月25日に、商号を株式会社ニュー・オータニに変更いたしました。

3.　日本開発銀行は、平成11年10月１日に解散し日本開発銀行に承継され、その後、平成20年10月１日に解散し株式会社日本政策投資銀行を設立いたしました。

4.　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5.　長谷修嗣氏及び飯倉穣氏は、いずれも社外監査役の候補者であります。

6.　長谷修嗣氏は、子会社である株式会社テーオーリネンサプライ、株式会社Ｉ－ＴＩＮＫ、株式会社ＴＯＣ・バイヤーズネット、株式会社ＴＯＬＣＤ及び株式会社ＴＯＣディレクションの監査役であります。

7.　社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役の責任限定契約について

(1) 社外監査役の選任理由及び独立性

・長谷修嗣氏につきましては、株式会社ニュー・オータニの経理部門において培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

・飯倉穣氏につきましては、複数の会社での職務経験に加え、直接会社経営に関与された経験などで培われた豊富な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくことを目的として、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

(2) 監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役全員との間で会社法第427条第１項及び当社定款第38条第２項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、社外監査役の選任が承認された場合には、契約を更新する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階グランドホール
TEL：03(3494)2111(代)



「ＴＯＣエクスプレス」バス乗り場※

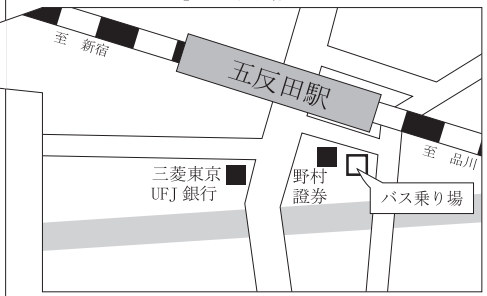

ＴＯＣビル13階　会場案内図

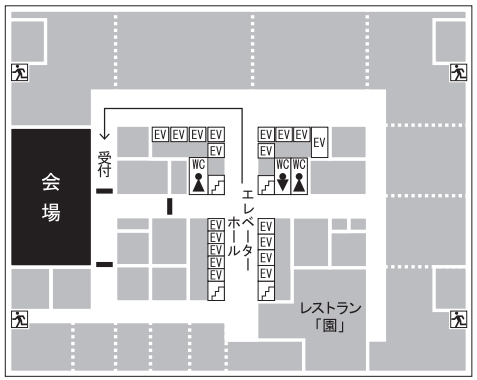

交通（電車）山手線五反田駅より徒歩８分
都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩８分
東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩５分

※ 山手線五反田駅西口より無料送迎バス
「TOCエクスプレス」を運行
乗車場所は、五反田野村證券ビル前